

## 医療法人成雅会の「一般事業主行動計画」について

当法人は、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進めるため、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定しております。

(目的)	子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備を図る	
(行動計画)	1 期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日
	2 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を実施する。</li> <li>○働き続けながら子育てを行う女性労働者がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制及び働き方の見直し等に関する管理職研修を定期的実施する。</li> <li>○院内保育所の充実を図る。</li> <li>○育児職員の希望に配慮した柔軟な勤務体制（始業・終業時間の繰り上げ、繰り下げ）の推進。</li> </ul>

また医療法人成雅会は、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進めるため、女性活躍推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定しております。

(目的)	女性が働きやすく活躍できる雇用環境の整備を図る	
(行動計画)	1 期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日
	2 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も管理職、役職者に占める女性労働者の割合を70%以上の水準にて維持する。</li> <li>○全職員の残業時間を月平均10時間以内とする。</li> </ul>